

公 安 委 員 会 定 例 会 議 の 概 要

開催月日：令和8年7月2日（木）

出席者

○公安委員会

渡邊委員長、平川委員、久家委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、地域課長、組織犯罪対策課長、交通企画課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協 議 事 項

○ 公安委員会に対する苦情の申出に関する調査結果について

警察本部から、公安委員会に対する苦情の申出に関し、当該調査結果についての説明がなされ、協議の結果、申出人に対する回答を決裁した。

○ 暴力団排除条例の一部改正に伴う公安委員会の事務の専決について

令和8年7月1日施行予定の大分県暴力団排除条例の一部改正に伴い、新たに発生した公安委員会の権限に属する事務の一部を専決とすることに関し、専決とする事務、これに関連する条例及び規則等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり専決とすることを決裁した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容、被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を行うことを決裁した。

報 告 事 項

○ 行政不服審査法に基づく審査請求の取下げについて

警察本部から、警察本部長が行った運転免許の効力を30日間停止する処分に係る審査請求に関し、審査請求人が行政不服審査法第27条の規定に基づき当該審査請求を取り下げたことにより、本件審査請求の手続を終了したことについて、報告がなされた。

○ 令和8年大分県議会第2回定例会の対応状況について

警察本部から、令和8年大分県議会第2回定例会の対応状況に関し、会期及び質問対応状況等について、報告がなされた。

公安委員から「今回の運転免許講習に関する一般質問に関連し、現在県警察が行っている障がい者への合理的配慮に関する取組について、障がい者の方により周知するために、県警察のホームページに取組内容を追加するなどしてはどうか」旨の発言がなされた。

○ **令和８年度九州管区内警察柔道・剣道大会への出場について**

警察本部から、令和８年度九州管区内警察柔道・剣道大会について、開催日時及び場所、試合種別、試合方法等について、報告がなされた。

公安委員から「日頃の訓練の成果を十分に発揮し、福岡の地で大いに活躍されることを期待している」旨の発言がなされた。

○ **令和８年おおいた夏の事故ゼロ運動の実施について**

警察本部から、令和８年おおいた夏の事故ゼロ運動に関し、運動期間、運動重点、開始式の概要、一斉行動日等について、報告がなされた。